

風間浦村
公共施設等総合管理計画

平成29年3月

目次

はじめに	1
第1章 村の概要	
1 村の概要	2
2 人口動向	3
3 財政状況	6
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	
1 対象施設	10
2 公共建築物	11
3 インフラ施設	19
4 将来における更新費用の推計	21
5 財源不足額の算出	24
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
1 計画期間	27
2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	27
3 現状や課題に関する基本認識	27
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	
1 学校教育系施設	31
2 生涯学習系施設	31
3 産業系施設	33
4 福祉系施設	33
5 行政系施設	34
6 公営住宅	36
7 都市基盤施設	37
8 供給処理施設	37
9 その他の施設等	38
10 道路	39
11 橋りょう	39
12 上水道	40

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当村においては、1960年代から1990年代にかけて、多くの公共施設等への投資を行ってきており、公共施設等の老朽化が進行しています。今後、人口減少に伴う厳しい財政状況等を踏まえると、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等をこのままの状態で維持していくことは困難であります。

また、人口の急激な減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化も予想されることから、公共施設等の適正配置の取組と計画的な保全の推進が避けられない状況となっています。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「風間浦村公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」）というを策定しました。

第1章 村の概要

1. 村の概要

明治22年に町村制が施行され、下風呂村、易国間村、蛇浦村の旧3村が合併、それぞれ1文字ずつをとって「風間浦村」が誕生し、今日に至っています。

風間浦村は、本州最北端の地、青森県下北半島北部の海岸線に位置しています。北は津軽海峡に面しており、海峡を隔てて北海道と相對しています。東と南はむつ市、西は大間町に接しています。村内の海岸線に沿って国道279号が東西に横断しており、村の主要幹線道路となっています。

風間浦村の地形は、河成、海成の台地と段丘から構成されており、南側は険しい山岳地となっており、その大部分は森林となっているため、海岸沿いの国道279号にそうように集落が形成されています。

津軽海峡をはさんで北海道恵山岬、函館山を望める、漁業と観光を基幹産業とする村です。大間町に接した北西部は、一部下北国定公園に指定されています。



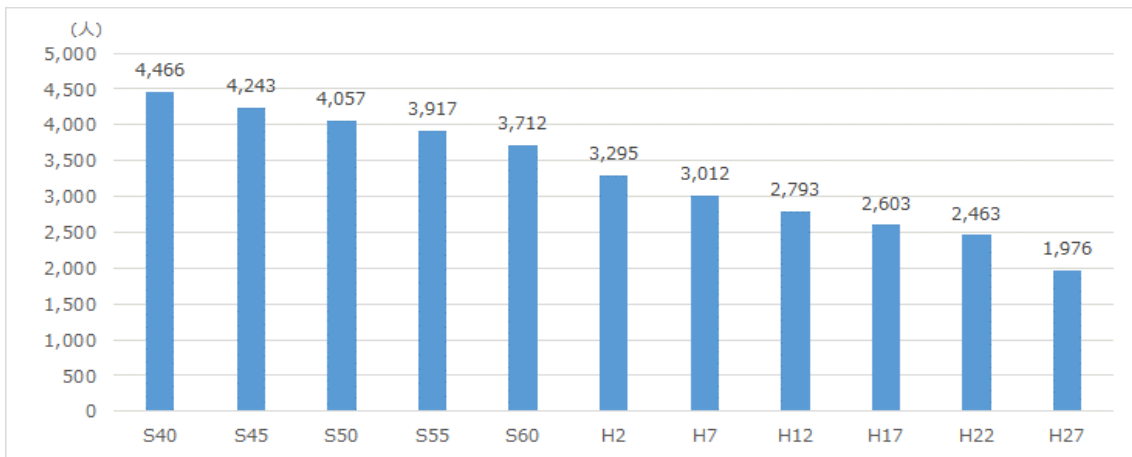
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当村の人口は減少傾向にあり、昭和40年（1965年）には4,466人であったのが、平成27年（2015年）には1,976人へと減少しています。

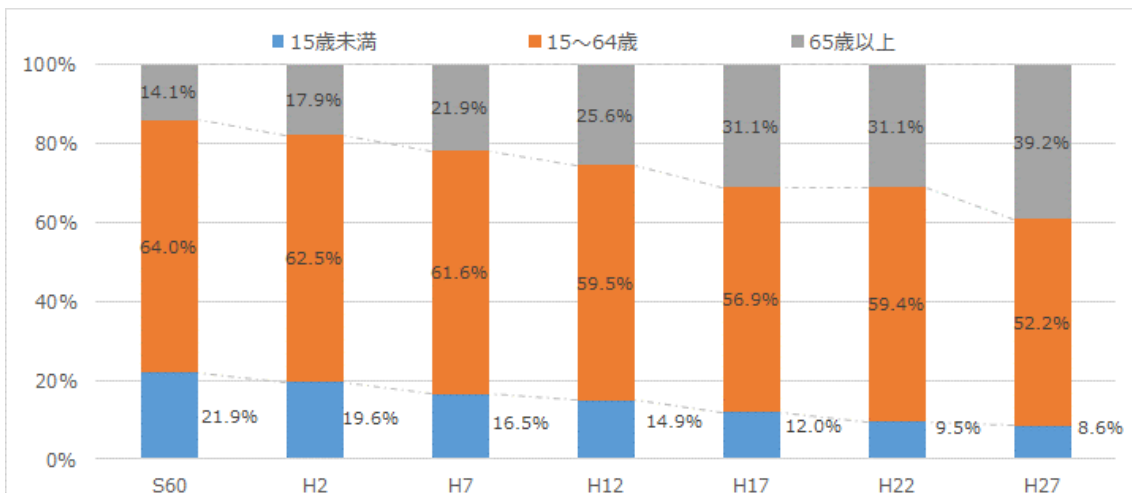
年齢区分ごとにみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、平成27年（2015年）では39.2%となっています。

■ 人口推移



(出典)「国勢調査」(昭和40年から平成27年)

■ 年齢区分ごとの割合推移



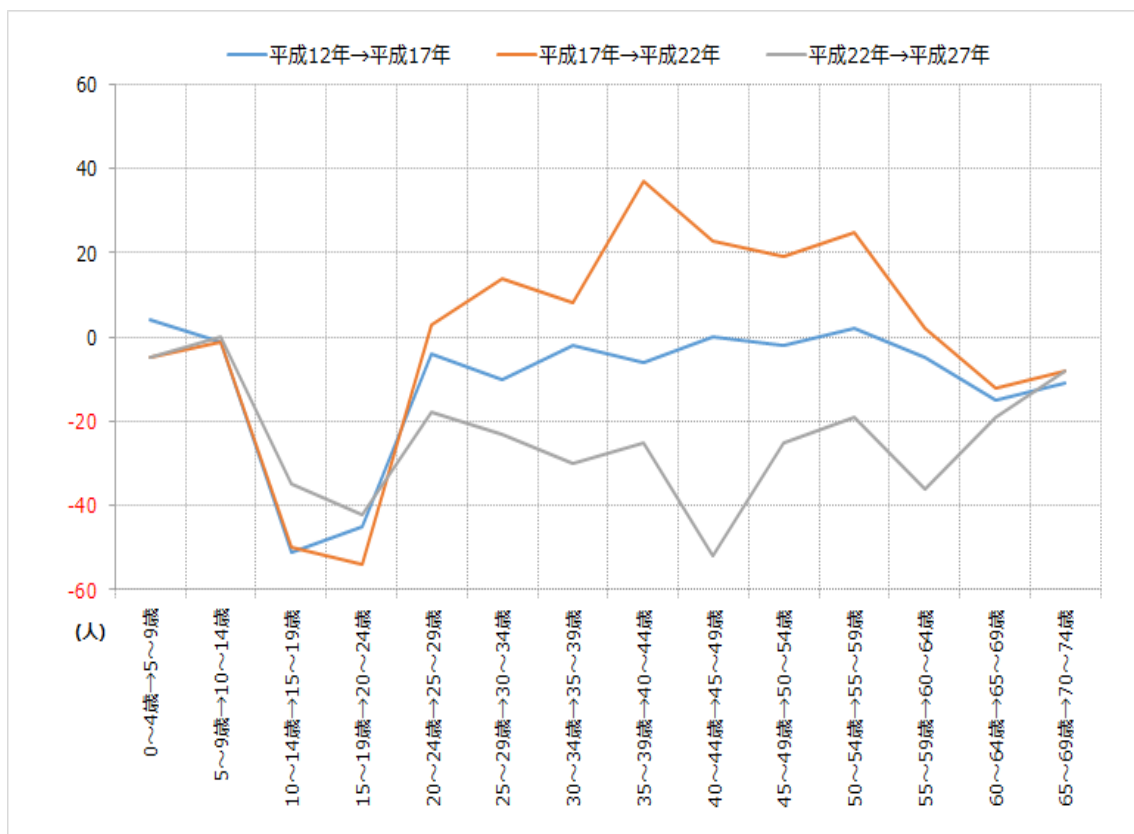
(出典)「国勢調査」(昭和60年から平成27年)

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

平成22年（2010年）→平成27年（2015年）の期間をみると、すべての年齢層で転出超過となっています。これは、東日本大震災により、大間原子力発電所工事が一時中止したため、一部の作業員が撤退したことが影響していると考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



(出典) 「国勢調査」(平成12年から平成27年)

(2) 将来の人口推計

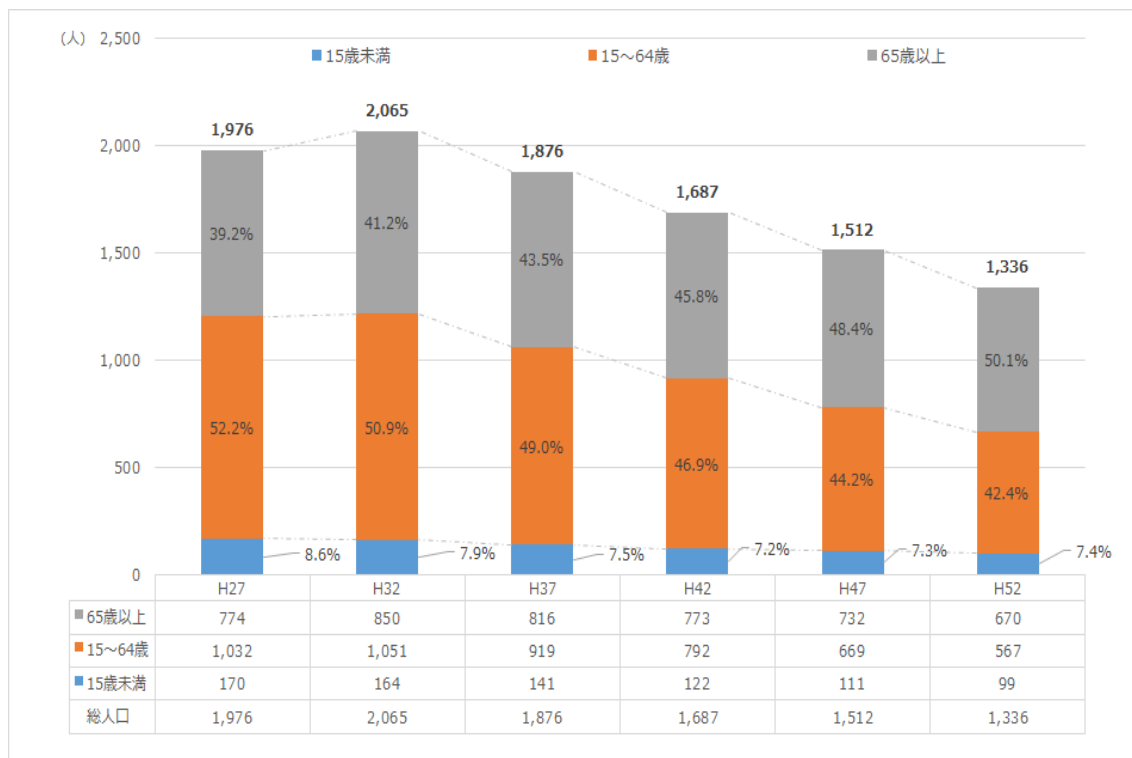
国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来推計を行ったところ、平成52年（2040年）の人口は1,336人となると推計しています。年率換算になおすと、毎年約1.3%ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、平成27年（2015年）では39.2%を占めていますが、平成52年（2040年）には50.1%となり、当村の総人口の約半分が65歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす15～64歳の人口が総人口に占める割合は、平成27年（2015年）の52.2%から平成52年（2040年）には42.4%となるものと推計しています。

なお、当村が平成28年3月に策定した「風間浦村人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、平成52年（2040年）に1,524人、平成72年（2060年）には1,201人としています。社会減・自然減の抑制や持続可能な地域づくりを目指し、様々な施策を行うことにより達成したい目標です。

■ 将来人口の推計



(出典)「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

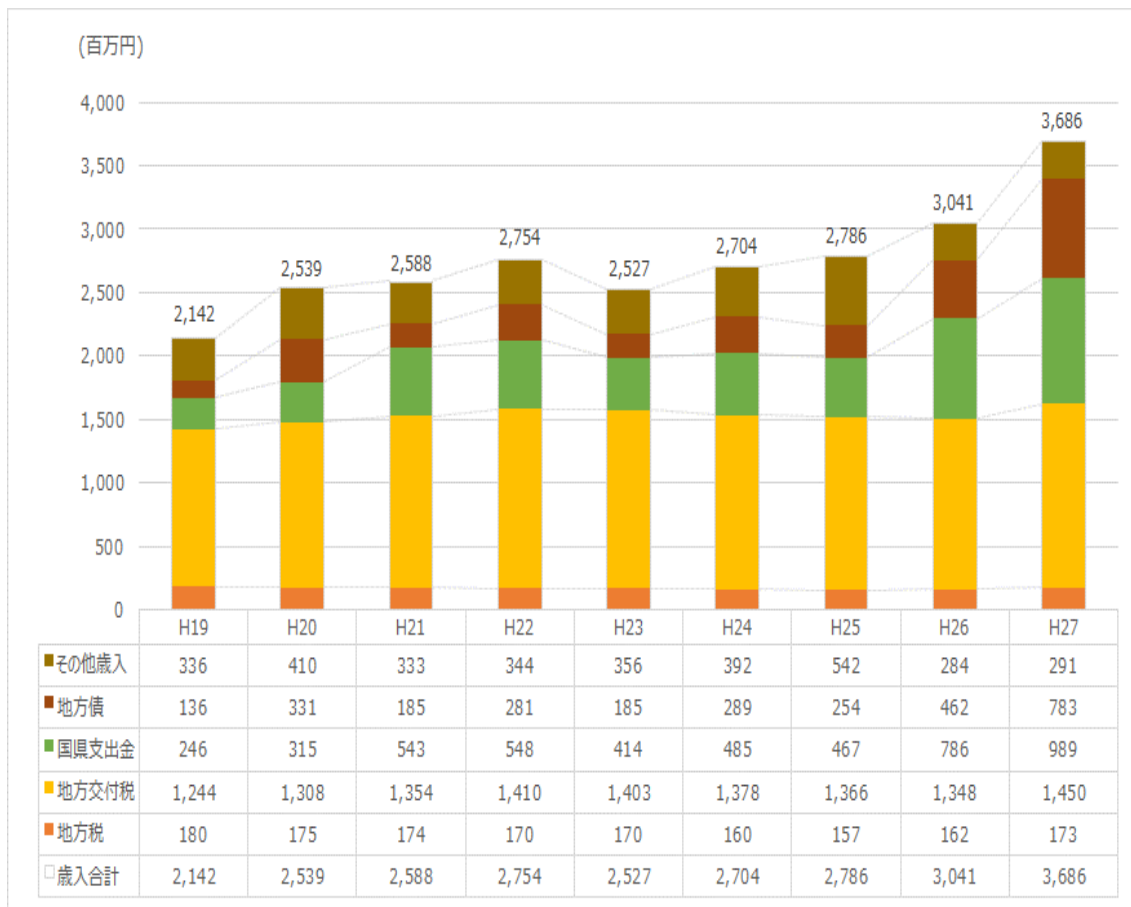
3. 財政状況

(1) 歳入

当村の歳入は、平成27年度（2015年度）で約36.9億円となっており、そのうち地方交付税が約14.5億円で約39%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。また、平成27年度（2015年度）の歳入額が大きくなっているのは、風間浦小学校建設工事により国庫支出金と地方債が増加したためです。

地方税については、ほぼ同水準で推移しており、平成27年度（2015年度）では約1.7億円となっています。ただし、今後は人口減少により地方税も減少していくことが予想されます。

■ 普通会計歳入の推移



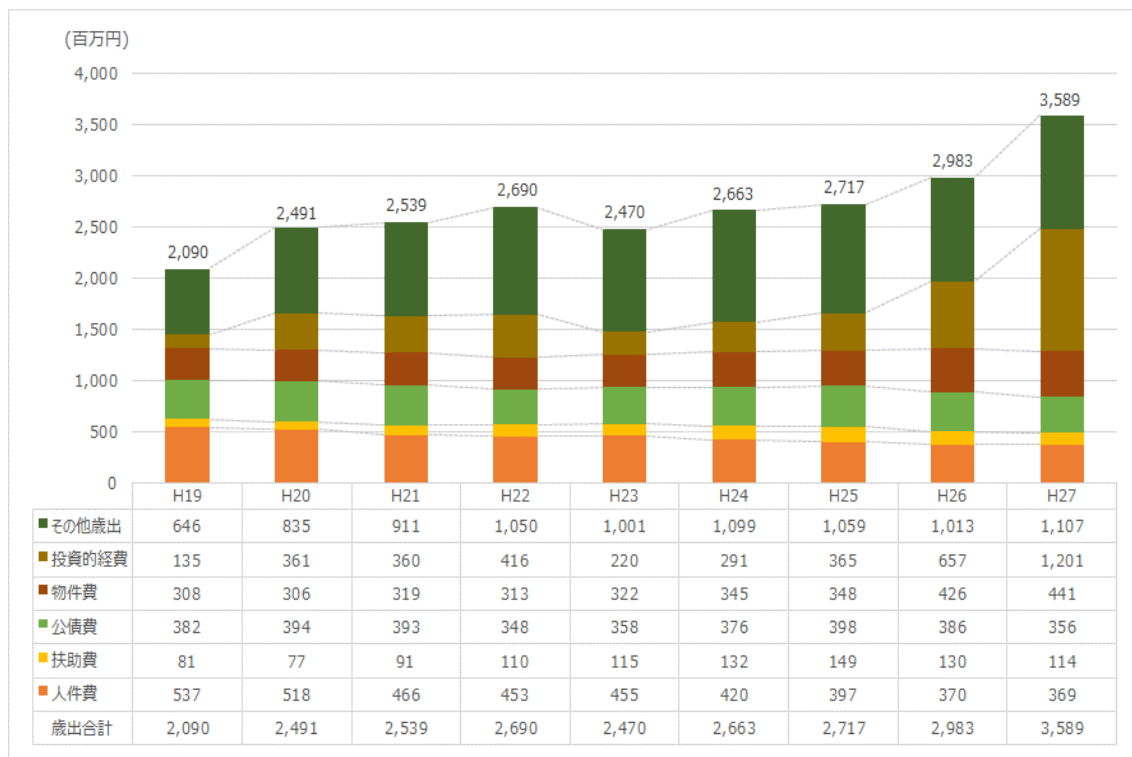
(出典)「地方財政状況調査」より作成

(2) 歳出

当村の歳出は、平成27年度（2015年度）で約35.9億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費について、人件費は定員適正化計画の実施により減少、公債費は同水準を維持しています。扶助費は平成25年度（2013年度）まで増加傾向にありましたが、平成26年度（2014年度）より減少に転じており、平成27年度（2015年度）では約1.1億円となっています。

投資的経費は、平成19年度（2007年度）の約1.4億円から、平成27年度（2015年度）の約12.0億円と年度ごとにばらつきがあります。平成27年度（2015年度）の金額が大きいのは、風間浦小学校建設工事を行ったためです。

■ 普通会計歳出の推移



(出典) 「地方財政状況調査」より作成

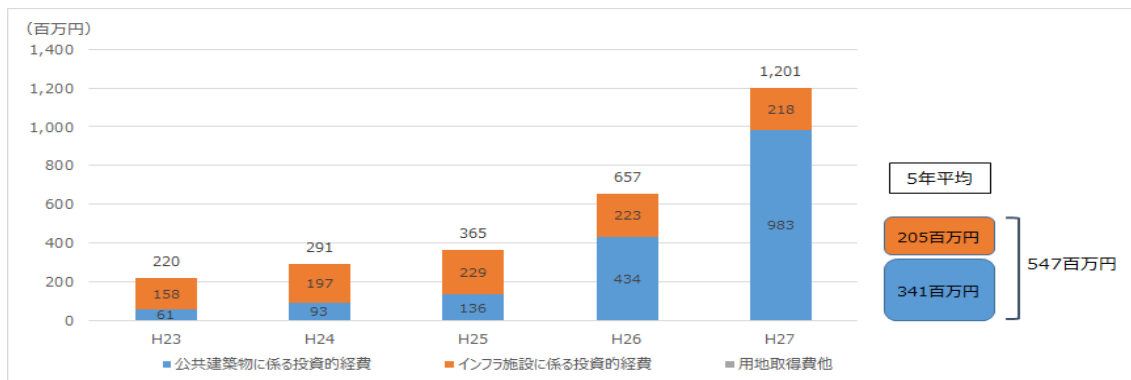
(3) 投資的経費

公共建築物の建設や道路の整備といった社会的な資本の整備状況を示す投資的経費について、公共建築物に係るもの、道路などのインフラ施設に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分しました。

内訳をみると、公共建築物に係る経費の割合が高くなっており、過去5年の平均は約3.4億円となっています。平成26年度（2014年度）に約4.3億円、平成27年度（2015年度）に約9.8億円となっているのは、主に風間浦小学校建設のためです。

インフラ施設に係る経費は、毎年概ね約2億円前後となっています。

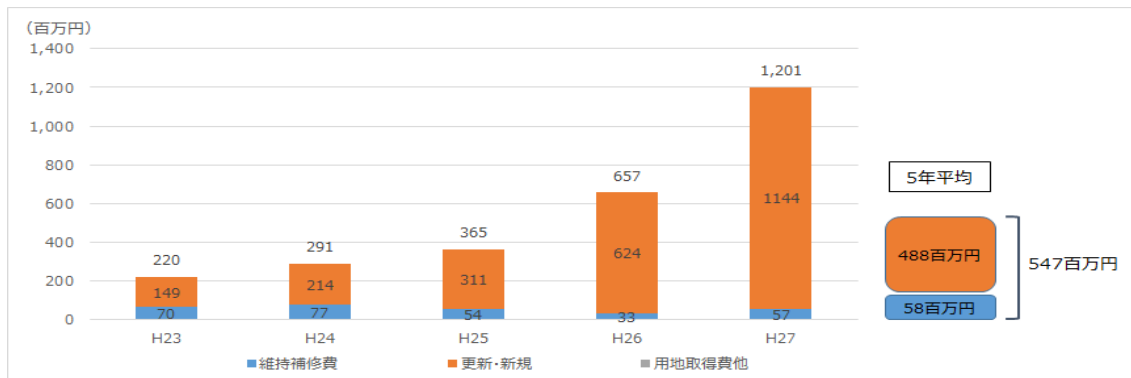
■ 普通会計投資的経費の内訳（公共建築物、インフラ施設、用地取得等）



(出典)「地方財政状況調査」より作成

また、投資的経費を維持補修費に係るもの、更新・新規に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分したところ、更新・投資に係るものの過去5年の平均は約4.9億円となっています。

■ 普通会計投資的経費の内訳（維持補修費、更新・新規、用地取得等）



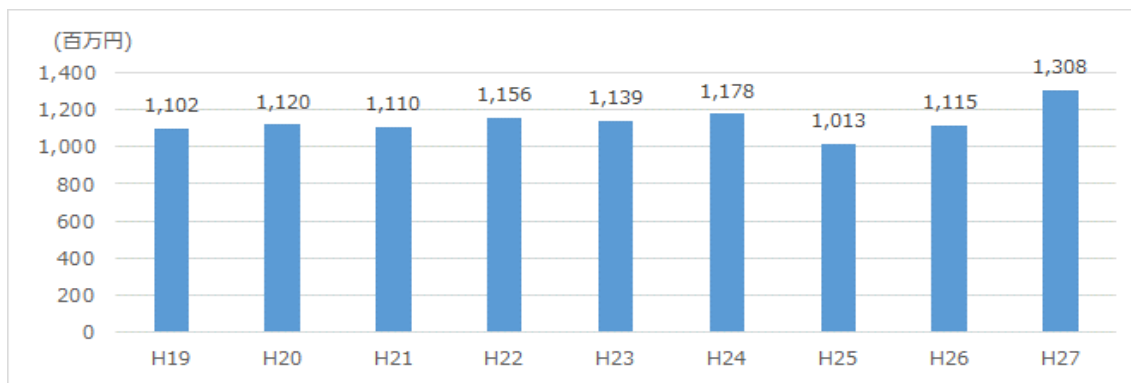
(出典)「地方財政状況調査」より作成

(4) 基金

当村では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

財政調整基金を含めたすべての基金の残高は、平成27年度（2015年度）で約13.1億円となっています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■ 基金の推移

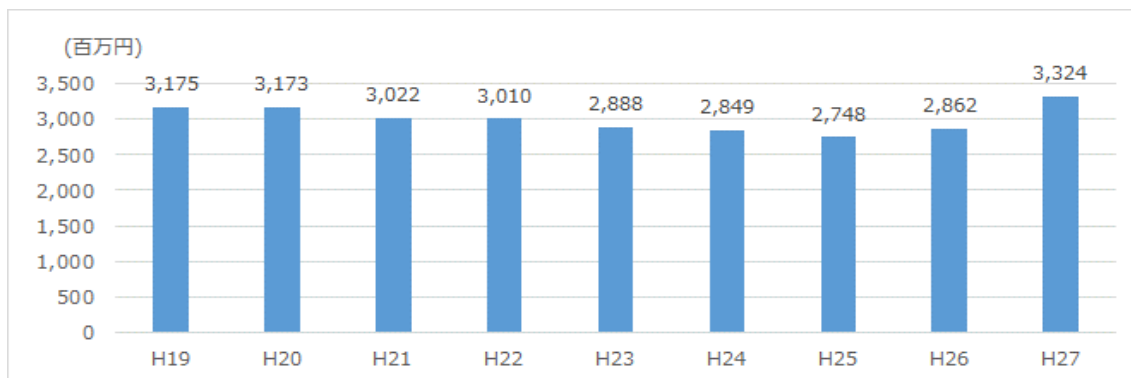


(出典) 「地方財政状況調査」より作成

(5) 地方債

地方債の残高は、平成19年度（2007年度）から減少傾向にありましたが、平成26年度（2014年度）より風間浦小学校建設のため増加に転じ、平成27年度（2015年度）では約33.2億円となっています。今後は償還を優先し新規借入を抑制することで地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

■ 地方債の推移



(出典) 「地方財政状況調査」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当村が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、平成27年度（2015年度）末時点で当村が保有する全ての施設及び土地とします。

当村の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

平成28年3月末時点

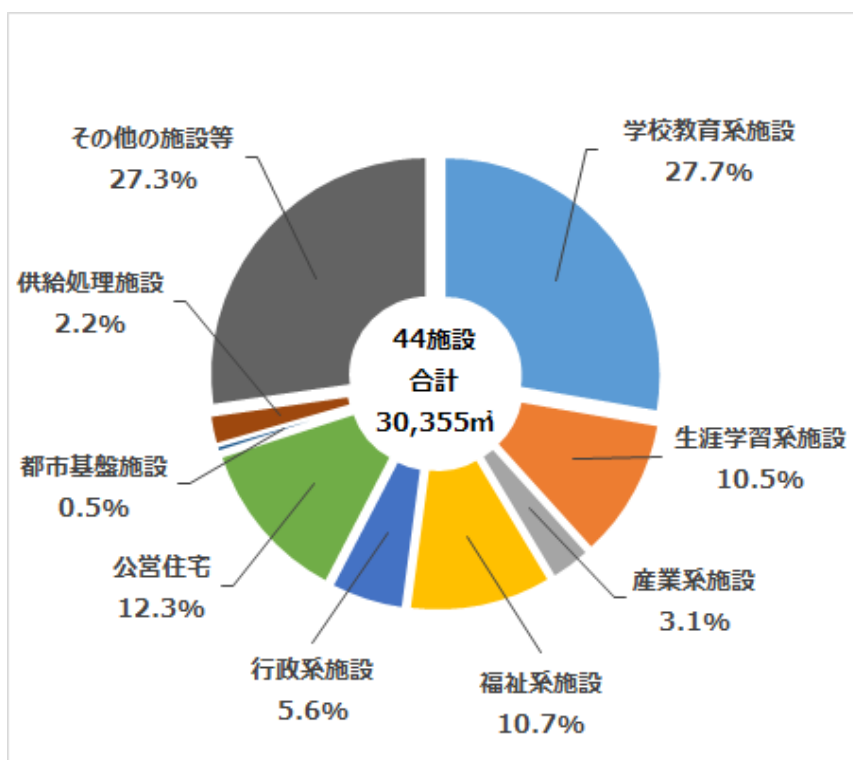
類型	分類		対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	風間浦小学校、風間浦中学校
	生涯学習系施設	村民文化系施設	中央公民館、下風呂公民館、蛇浦公民館 等
		スポーツ・レクリエーション系施設	桑畑温泉「湯ん湯ん♪」
	産業系施設	産業系施設	あわび増殖センター、活イカ備蓄センター 等
	福祉系施設	子育て支援施設	風間浦保育所
		保健・福祉施設	総合福祉センターげんきかん
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		その他行政系施設	消防屯所、水防倉庫、倉庫
	公営住宅	公営住宅	小易国間団地、大川目団地、蛇浦村有住宅 等
	都市基盤施設	公園	海峡の里スポーツ公園(トイレ)
その他都市基盤施設		公衆トイレ	
供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場	
その他の施設等	その他の施設等	旧下風呂小学校、旧蛇浦小学校 等	
インフラ施設	道路	道路	1級、2級、その他
	橋りょう	橋りょう	25橋
	上水道施設	上水道施設	簡易水道
		浄水場	易国間浄水場、下風呂浄水場 等

2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順で見ると、学校教育系施設の割合が27.7%と最も大きくなっており、次いで貸付施設や未使用施設で構成するその他の施設等が27.3%、公営住宅が12.3%、福祉系施設が10.7%となっています。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	施設数	延床面積(㎡)
公共建築物	学校教育系施設	2	8,421.00
	生涯学習系施設	6	3,198.00
	産業系施設	3	940.90
	福祉系施設	2	3,260.00
	行政系施設	11	1,685.00
	公営住宅	10	3,746.00
	都市基盤施設	3	152.00
	供給処理施設	1	676.00
	その他の施設等	6	8,276.00
合計		44	30,354.90

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(m ²)
学校教育系施設		
小中学校		
	風間浦小学校	4,028.00
	風間浦中学校	4,393.00
生涯学習系施設		
村民文化系施設		
	中央公民館	804.00
	蛇浦公民館	395.00
	下風呂公民館	690.00
	桑畑公民館	330.00
	甲集会所	210.00
スポーツ・レクリエーション系施設		
	桑畑温泉「湯ん湯ん♪」	769.00
産業系施設		
	あわび増殖センター	700.00
	活イカ備蓄センター	125.00
	エゾバフウニ種苗生産施設	115.90
福祉系施設		
子育て支援施設		
	風間浦保育所	881.00
保健・福祉施設		
	総合福祉センターげんきかん	2,379.00
行政系施設		
庁舎等		
	役場庁舎	962.00
その他行政系施設		
	第一分団屯所_易国間消防屯所	108.00
	第二分団屯所_下風呂消防屯所	162.00
	第三分団屯所_蛇浦消防屯所	75.00
	第四分団屯所_桑畑消防屯所	50.00
	甲消防屯所	42.00
	下風呂畑尻消防屯所	16.00
	易国間新町消防屯所(資材倉庫)	32.00
	水防倉庫	33.00
	車庫(バス配車センター)	138.00
	車庫役場)	67.00
公営住宅		
	蛇浦教員住宅(6戸)	438.00
	蛇浦村有住宅(2戸)	128.00
	下風呂村有住宅(4戸)	368.00
	易国間教員住宅(6戸)	382.00

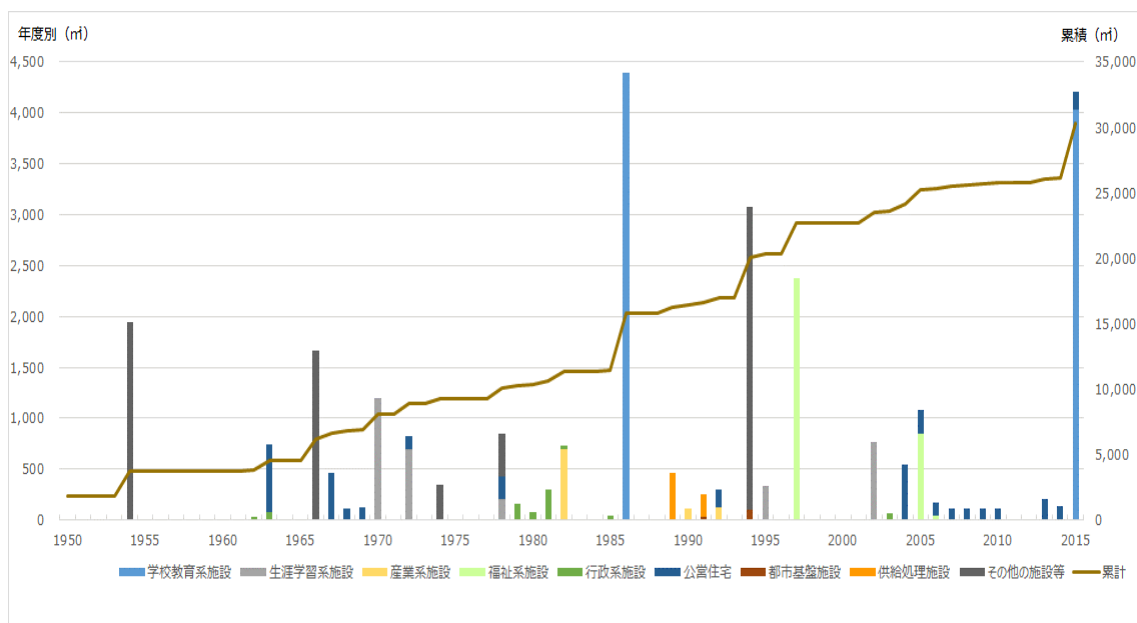
分類	施設名	延床面積(m ²)
	小易国間団地(14戸)	809.00
	大川目団地(7戸)	440.00
	古釜谷平団地(4戸)	208.00
	寺ノ上団地(6戸)	313.00
	下風呂団地(10戸)	330.00
	甲平ノ上団地(10戸)	330.00
都市基盤施設		
公園		
	海峡の里スポーツ公園(トイレ)	36.00
その他都市基盤施設		
	公衆トイレ(2か所)	116.00
供給処理施設		
供給処理施設		
	一般廃棄物最終処分場	676.00
その他の施設等		
	旧下風呂診療所	420.00
	旧下風呂保育所	342.00
	旧下風呂小学校	2,969.00
	旧易国間小学校	1,668.00
	旧蛇浦小学校	1,947.00
	旧易国間中学校	930.00

(2) 築年別整備状況

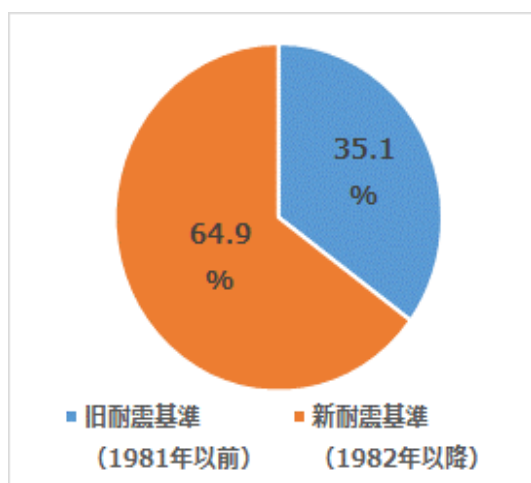
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1960年代から1990年代にかけて多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当村では築30年を超える公共建築物は、全体の37.6%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の35.1%を占めています。

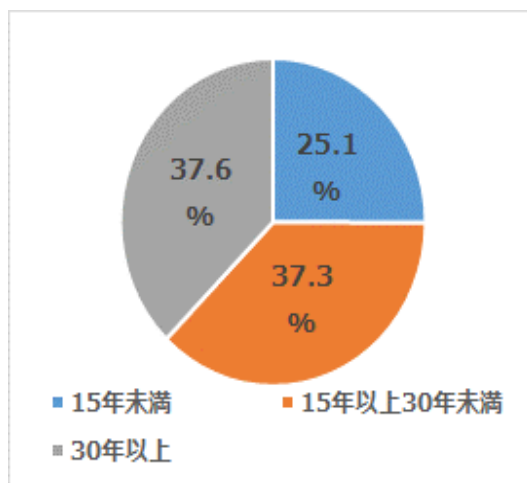
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

(3)有形固定資産減価償却率

建築物の有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわされ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%～50%程度といわれています。

当村の場合、老朽化が進んでおり、平成27年度（2015年度）末時点で、全体平均57.4%と放置できない状況となっています。さらに、10年後、20年後となると老朽化も一層進行し、20年後には全体平均で88.3%となります。

特にその他の施設等においては、前述の延床面積内訳にて全体の27.3%を占めているにもかかわらず、老朽化比率が77.5%となっています。

こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

単位：千円

大分類	平均 経過年数	取得価額	減価償却 累計額	有形固定資産 減価償却率
学校教育系施設	13.3年	2,409,023	723,605	30.0%
生涯学習系施設	23年	644,291	530,168	82.3%
産業系施設	29年	163,356	162,216	99.3%
福祉系施設	13.6年	889,407	418,623	47.1%
行政系施設	37.2年	115,287	109,983	95.4%
公営住宅	27.1年	611,895	316,117	51.7%
都市基盤施設	20年	54,788	54,788	100.0%
供給処理施設	25.3年	519,159	438,048	84.4%
その他の施設等	41.9年	1,730,872	1,342,081	77.5%
全体	28年	7,138,077	4,095,630	57.4%

■有形固定資産減価償却率の将来推移

大分類	H27年度末	H37年度末	H47年度末
学校教育系施設	30.0%	57.5%	73.0%
生涯学習系施設	82.3%	98.9%	100.0%
産業系施設	99.3%	100.0%	100.0%
福祉系施設	47.1%	70.7%	85.3%
行政系施設	95.4%	98.9%	100.0%
公営住宅	51.7%	82.5%	99.0%
都市基盤施設	100.0%	100.0%	100.0%
供給処理施設	84.4%	100.0%	100.0%
その他の施設等	77.5%	89.5%	97.3%
全体	57.4%	77.9%	88.3%

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

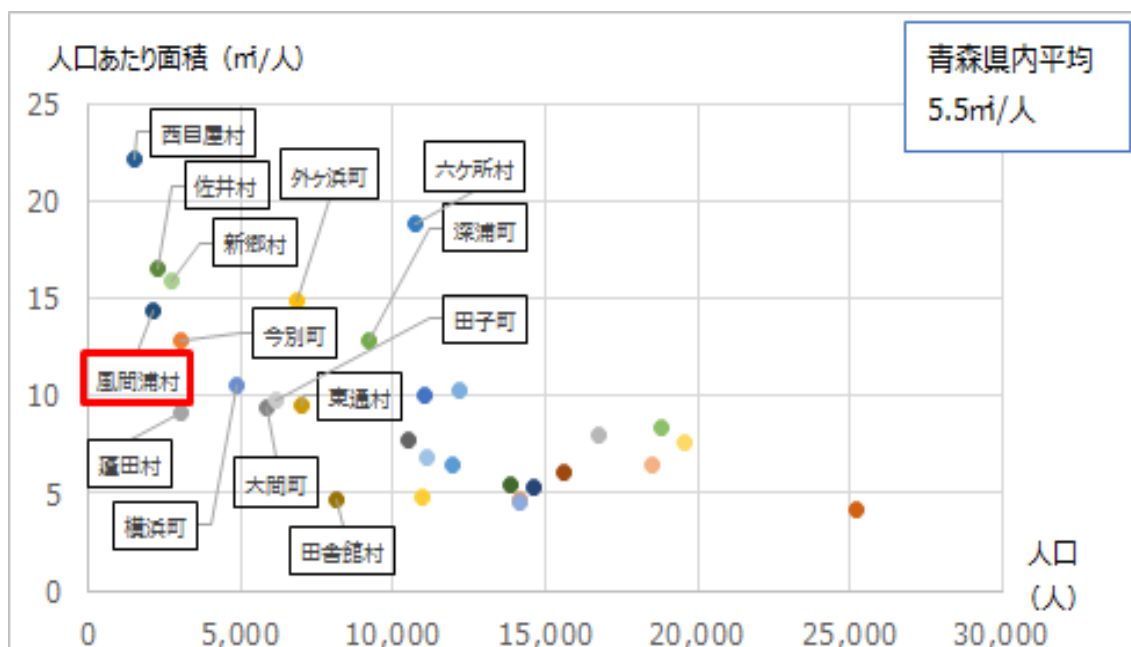
(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積は14.4㎡/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が少なくなっていることがわかります。

青森市等の市を含む県内平均は、5.5㎡/人となっており、当村は14.4㎡/人ですから約2.6倍となっています。

ただし、人口5,000人以下の他町村と比較すると、当村の住民一人あたりの公共建築物延床面積が大きすぎるとまでは言えません。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は平成26年度(2014年度)の数値

※他町村の人口は平成27年1月1日住民基本台帳人口より

※当村の延床面積は平成28年3月末、人口は平成28年1月1日住民基本台帳人口より

(5) 施設分類別行政コスト計算書

施設分類別行政コスト計算書は、公共建築物の維持管理にかかる費用をあらわすものです。今後の施設更新時に利用率やコストの両面で検討する際の資料となります。

① 費用、収益の範囲

施設分類別行政コスト計算書で集計されている収益・費用は次のとおりです。

(ア) 各施設の使用料等の収益

(イ) 各施設の維持管理にかかる費用

(ウ) 各施設を利用して行っている事業にかかる費用

(エ) 現金の支出を伴わない費用（減価償却費）

② 科目の内容

各科目の内容は次の通りです。

(ア) 使用料等

施設の利用者より徴収した使用料・手数料です。

(イ) 人件費

人にかかる費用で、各施設に従事する職員等の給料です。

(ウ) 配賦人件費

人にかかる費用で、各施設に間接的に従事する職員等の給料です。

(エ) 物件費

物にかかる費用で、光熱水費、消耗品費、委託料などがあります。

(オ) 維持補修費

物にかかる費用で、各施設の維持補修費です。

(カ) 減価償却費

物にかかる費用で、各施設の1年間の減価償却費です。

(キ) その他経費

その他の費用で、扶助費や移転支的的な費用などがあります。

③ 施設分類ごとの行政コスト計算書

■施設分類別行政コスト計算書（平成27年度）

単位：千円

大分類	収益 A	費用 B									差引 コスト B-A C	施設 数 D	1施設 あたり コスト C÷D	延床 面積 (㎡) E	㎡ あたりの コスト C÷E
	使用料等	人にかかる費用			物にかかる費用				その他 経費	合計					
		人件費	配職 人件費	小計	物件費	維持 補修費	減価 償却費	小計							
学校教育系施設	0	1,571	39,736	41,307	56,787	1,430	22,967	81,184	0	122,491	122,491	2	61,246	8,421	15
生涯学習系施設	14,857	8,841	4,909	13,750	23,055	1,282	12,799	37,136	85	50,970	36,113	6	6,019	3,198	11
産業系施設	0	2,247	2,631	4,878	4,279	210	282	4,770	8,612	18,260	18,260	3	6,087	941	19
福祉系施設	0	583	19,113	19,696	65,952	648	21,090	87,690	0	107,386	107,386	2	53,693	3,260	33
行政系施設	0	0	1,089	1,089	15,512	222	768	16,502	0	17,592	17,592	11	1,599	1,685	10
公営住宅	7,836	29	469	499	4,013	1,964	16,381	22,358	15	22,872	15,036	10	1,504	3,746	4
都市基盤施設	0	2,441	1,662	4,103	1,502	0	620	2,123	373	6,599	6,599	3	2,200	152	43
供給処理施設	0	32	208	241	4,024	69	17,132	21,225	0	21,466	21,466	1	21,466	676	32
その他の施設等	0	45	6,860	6,905	16,028	352	18,463	34,843	722	42,469	42,469	6	7,078	8,276	5
合計	22,693	15,791	76,677	92,467	191,152	6,175	110,503	307,831	9,807	410,105	387,411	44	8,805	30,355	13

（出典）歳入歳出決算書と公会計の固定資産台帳より作成

施設分類ごとの年間差引コストは44施設合計で、約3.9億円となっています。1施設平均では年間約881万円、延床面積1㎡あたりの平均では約1.3万円となります。

施設分類別にみると、学校教育系施設が約1.2億円となり最も高く、次いで福祉系施設が約1.1億円と続きます。1施設あたりのコストでも学校教育系施設が最も高く、次いで福祉系施設、供給処理施設となっています。

費用別にみると、人にかかる費用は学校教育系施設が約0.4億円と最も高く、物にかかる費用では福祉系施設が約0.9億円と最も高くなっています。物にかかる費用のうち現金支出を伴わない減価償却費は合計で約1.1億円となっており、学校教育系施設が約0.2億円と最も高くなっています。

3. インフラ施設

(1) インフラ施設の状況

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

平成27年度末（2015年度末）において、道路は350路線、実延長約88km、橋りょうは25橋、実延長約0.3km、上水道は管路が約26km、浄水場が4か所となっています。

■ インフラ施設の状況

平成28年3月末

分類		数量等		
道路		路線数	実延長(m)	面積(m ²)
	1級	6	3,362.70	16,030.68
	2級	1	641.40	2,501.66
	その他	343	83,657.00	233,670.18
	計	350	87,661.10	252,202.52
橋りょう		橋りょう数	実延長(m)	面積(m ²)
		25	339.20	1,535.57
上水道	簡易水道	管路	延長(m)	
		導水管	4,540	
		送水管	3,447	
		配水管	18,360	
		計	26,347	
		浄水場	4か所	

■ 浄水場等の状況

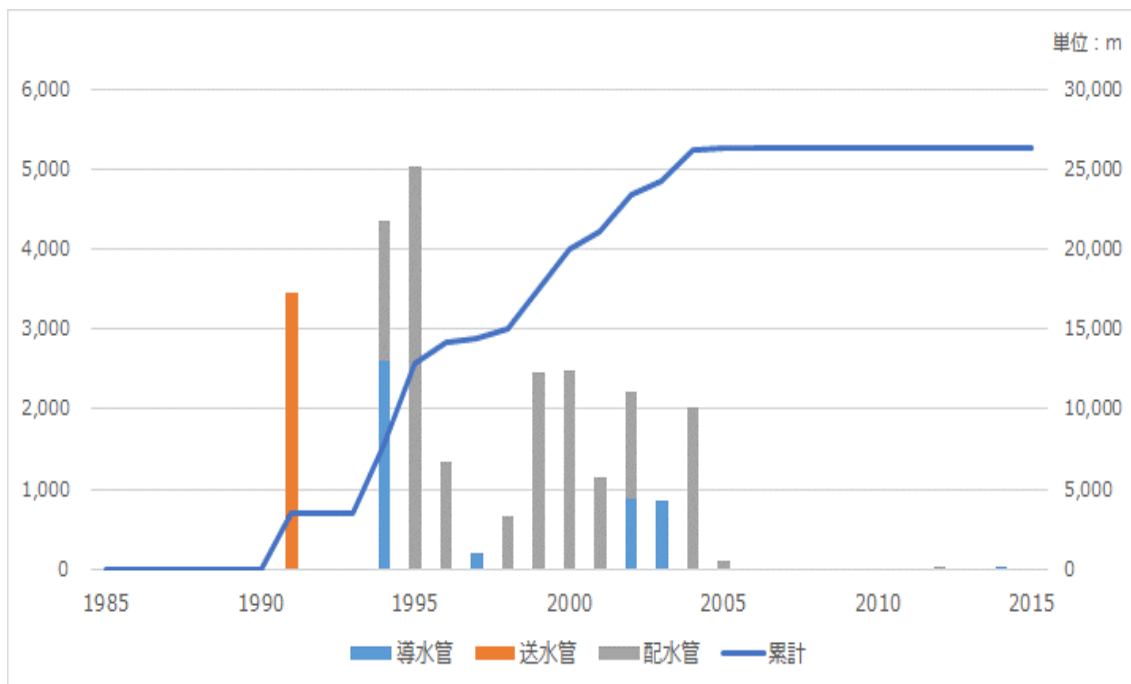
分類	施設名	延床面積(m ²)
上水道		
簡易水道		
	桑畑浄水場	913.80
	易国間浄水場	2,108.80
	蛇浦浄水場	868.80
	下風呂浄水場	2,012.90
	ポンプ室(5か所)	100.30

(2) 築年別整備状況

上水道（管路）の築年別整備状況は下記のようになっています。

上水道（管路）の築年別整備状況をみると、1990年代から2000年代前半に多くの管路が整備されていることがわかります。

■ 上水道（管路）の築年別整備状況

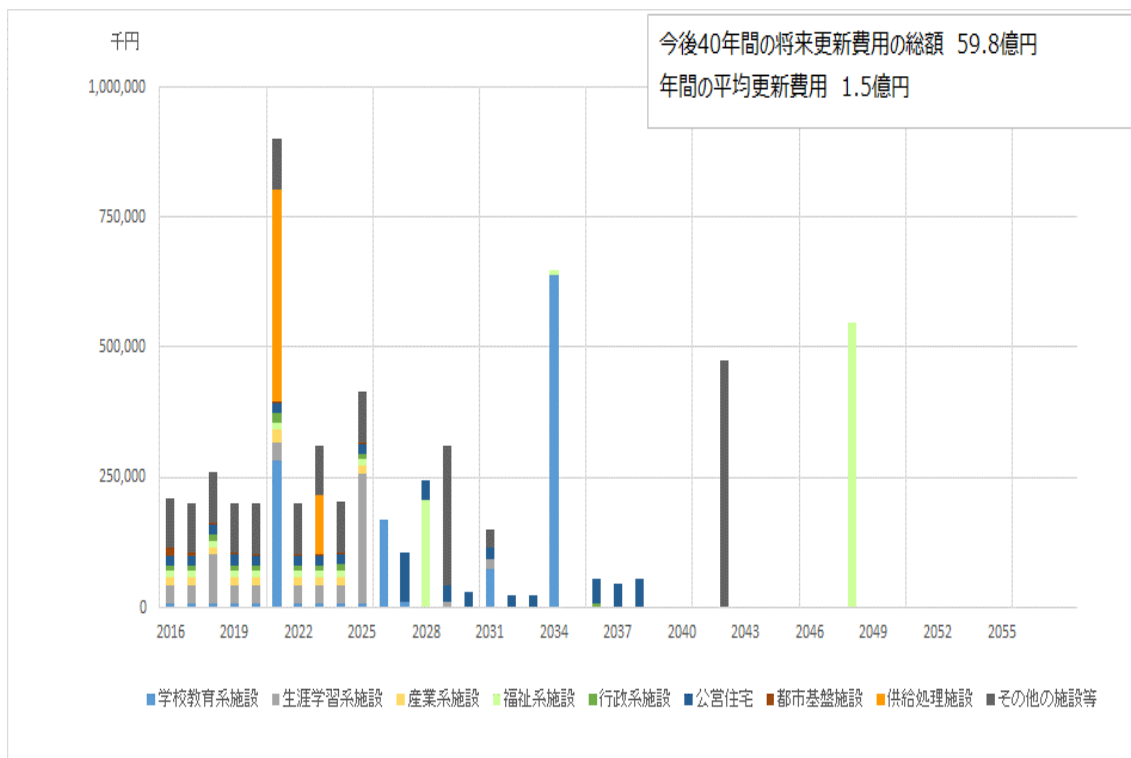


4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後40年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約59.8億円、年平均で約1.5億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の20年間で見ると、更新費用は約4.8億円、年平均で約2.4億円となり、公共建築物全体の約80%が今後20年間のうちに更新が必要ながわかります。

■ 公共建築物の更新費用



※平成67年度（2055年度）までに更新時期が到来しない公共建築物があるため「2（3）有形固定資産減価償却率」で記載した取得価額総額と更新費用の総額が一致していません。

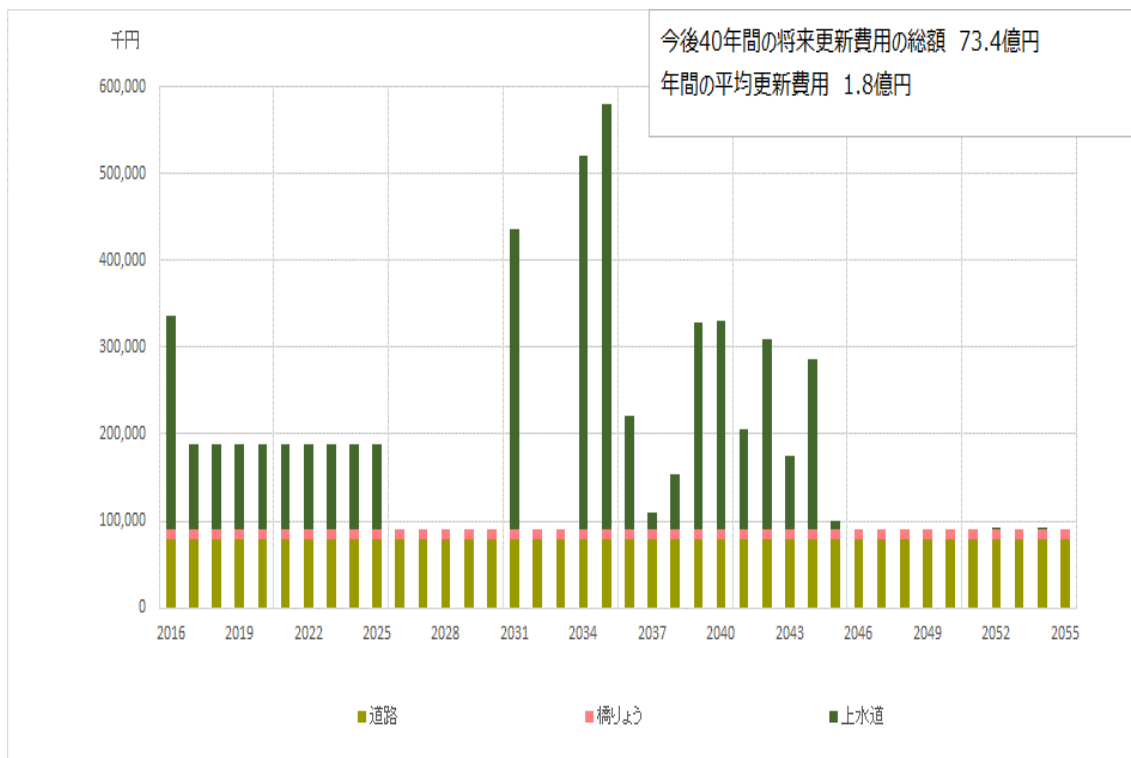
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）
- ・公会計の固定資産台帳より、耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・平成27年度（2015年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、平成28年度（2016年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定。

(2) インフラ施設の更新費用

今後40年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約73.4億円、年平均で約1.8億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用



<試算条件>

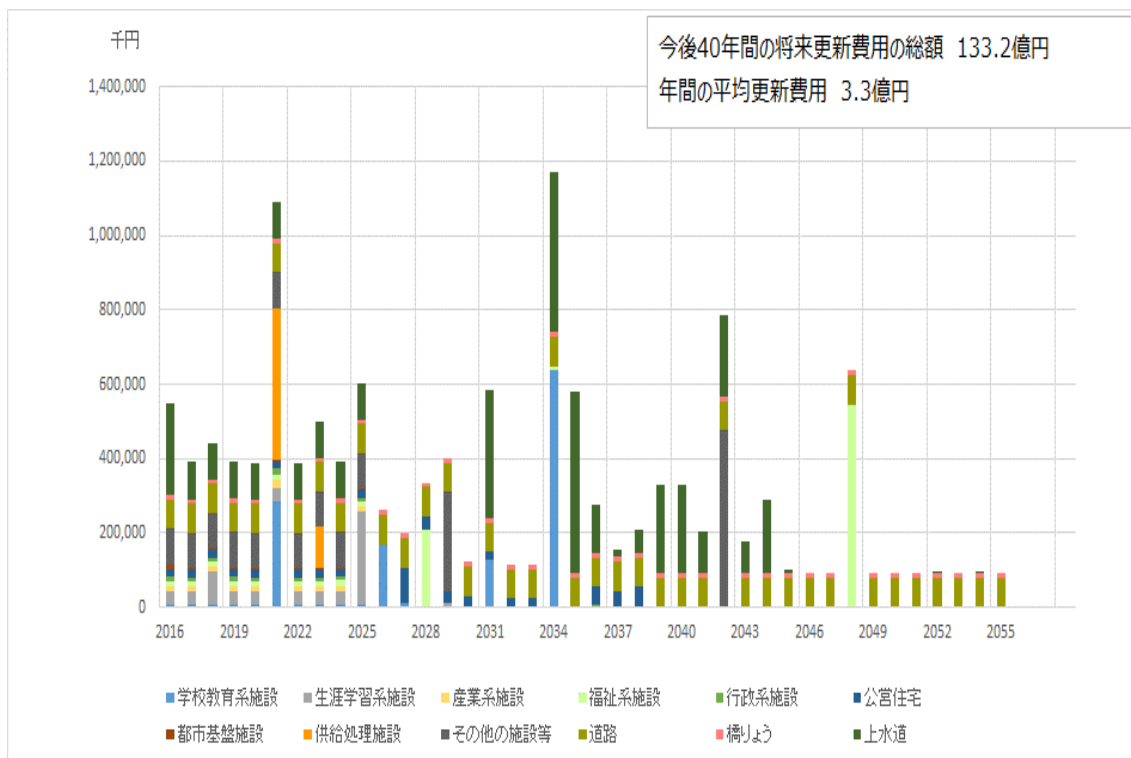
- ・更新費用試算の期間：平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）
- ・浄水場と処理場は、公会計の固定資産台帳より耐用年数経過時に全く同じものを建替えると仮定。
- ・道路、橋りょう、上水道の管路は下記条件で試算。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価	
道路	分類別面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡	
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	448千円/㎡	
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管	~300mm 100千円/m
		送水管	~300mm 100千円/m
		配水管	~150mm 97千円/m

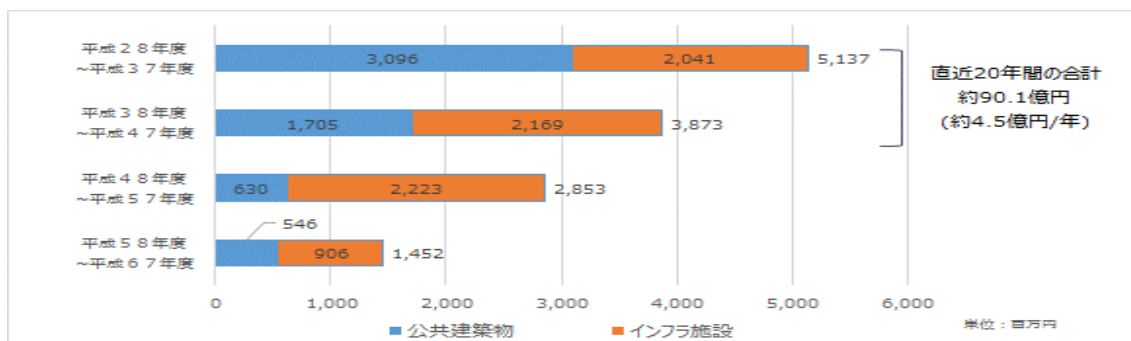
(3)全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約133.2億円、年平均で約3.3億円となります。直近の20年間でみると、更新費用が約90.1億円、年平均で約4.5億円となり、投資的経費の過去5年平均である約5.5億円より少なくなっています。ただし、平成26年度(2014年度)、平成27年度(2015年度)に小学校建設により多くの投資的経費が支出され、投資的経費の過去5年平均を押し上げていることを考慮する必要があります。

■公共施設等の更新費用



■公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



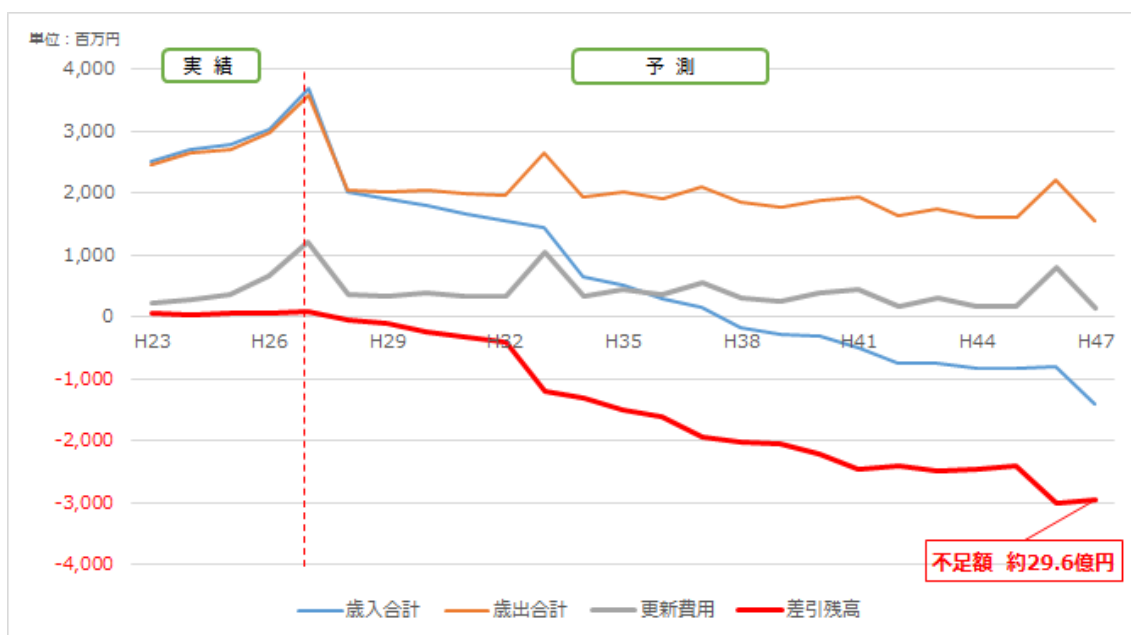
5. 財源不足額の算出

(1) 財政シミュレーション

前述で算出した将来更新費用を加味し、普通会計の20年後の財政状態を検討しました。

シミュレーションの結果、20年後の平成47年度（2035年度）には約29.6億円の資金不足となります。

■ 財政シミュレーション



※歳入合計には前年度からの繰越金が含まれるため、資金不足が生じる翌年度から歳入合計が急激に減少します。

<試算条件>

- ・地方税については、平成29年度まで見込み額、平成30年度以降年率△1.3%と仮定。
- ・地方交付税については、平成29年度までは見込み額、平成30年度以降は年率△1.3%と仮定。
- ・国や県からの補助金については、平成29年度まで見込み額、平成30年度以降は平成29年度と同額と仮定。
- ・将来更新費用は、「4（3）全体の更新費用」のうち、特別会計に係るものを除き、「第1章3（3）投資的経費」の過去5年平均の維持補修費を加算したもの。
- ・地方債の残高は平成27年度と同額となるように、償還額・発行額をそれぞれ0円としています。
- ・地方債利子は、地方債残高に対して1%と仮定。
- ・基金の残高は平成27年度と同額となるように、積立額・取崩額をそれぞれ0円としています。
- ・その他、科目ごとに平成28年度以降の年率条件を設定し、試算。

(2)維持管理・更新費用の削減シミュレーション

前述の通り、今後20年間で現在そのまま公共施設等を全て保有し続けた場合、20年後には約29.6億円の資金不足になることが予測されます。ただし、平成27年度時点で基金残高が約13.1億円ありますので、基金をすべて更新費用に充当すると仮定すると実質的な資金不足額は、約16.5億円となります。

・実質的な資金不足額

資金不足額	-	基金残高	=	実質的な資金不足額
約29.6億円	-	約13.1億円	=	約16.5億円

道路や橋りょうなどのインフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災対策としても重要な役割を担っていますので、容易に更新費用の削減は困難です。このため、更新費用の削減対象は公共建築物となります。「4(1)公共建築物の更新費用」では、公共建築物の更新費用を今後40年間で約59.8億円としています。仮に今後更新が必要な公共建築物のうち20%を縮減すると約12億円の更新費用を削減できる計算です。

また、公共建築物を減らせば、維持管理費用の削減効果も見込めます。延床面積1㎡あたりの維持管理コストは、「2(5)施設分類別行政コスト計算書」で約1.3万円と試算していますが、公共建築物を減らしたからといってすべての維持管理コストが削減できるわけではないため、削減される維持管理コストを物件費と維持補修費のみとすると延床面積1㎡あたりの削減コストは約0.6万円/年となります。維持管理コストは毎年度発生するものなので、早期に公共建築物を減らせばその分の維持管理コストを削減することが可能です。20年間にわたり毎年度平均的に公共建築物の延床面積を縮減すると仮定すると、半分の10年分の維持管理コストを削減できる計算です。

・公共建築物を1㎡減らすことで削減される維持管理コスト(20年間)

$$\begin{aligned} & (\text{物件費} + \text{維持補修費}) \div \text{延床面積} \times \text{年数の半分} = \text{1㎡あたりの削減維持管理コスト} \\ & (\text{約1.9億円} + \text{約0.1億円}) \div 30,355\text{㎡} \times 10 = \text{約6.5万円} \end{aligned}$$

※表示単位の都合上、計算式と計算結果が一致していません。

※物件費と維持補修費は、「2(5)施設分類別行政コスト計算書」より。

仮に実質的な資金不足額をすべて公共建築物の縮減によって補うとすると、公共建築物の約21%を縮減する必要があります。

・更新費用削減額の試算					
更新費用	×	削減率	= 更新費用の削減額		
約59.8億円	×	21%	= 約12.6億円		
・維持管理費用の削減額の試算					
延床面積	×	削減率	×	削減コスト/m ² (20年間)	= 維持管理費用の削減額
30,355m ²	×	21%	×	6.5万円	= 約4.1億円
・削減額の合計					
更新費用の削減額	+	維持管理費用の削減額	= 合計削減額		
約12.6億円	+	約4.1億円	= 約16.7億円		

なお、維持管理費用の削減額は、便宜的に平成27年度（2015年度）の施設分類別行政コスト計算書から算出しましたが、この金額は年度によって変動するため場合によってはさらなる経費の圧縮が必要となります。

また、この試算での実質的な資金不足額は「5（1）財政シミュレーション」で推計したのですが、国や県からの補助金は一定額としています。義務教育である小中学校や道路などのインフラ施設に対しては国からの補助なども想定されますので、精緻なシミュレーションを行い、検討を進める必要があります。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

計画期間は20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、予算編成部局である総務課を窓口とし、庁内の各種調整の他、施設担当部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今後40年間の更新費用総額は約133.2億円となります。本計画の計画期間である直近20年間でみても更新費用は約90.1億円、年平均で約4.5億円が必要となります。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、村の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当村の人口は減少局面に入っており、平成52年（2040年）には、平成27年（2015年）の1,976人から約32%減の1,336人と推計されています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、平成52年（204

0年)には、平成27年(2015年)の1,032人から約45%減の567人となり、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 財政状況への対応

直近の財政状況を見ると、地方交付税が歳入総額の約39%を占めており、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。また、地方債の残高は、平成19年度(2007年度)から減少傾向にありましたが、平成26年度(2014年度)より風間浦小学校建設のため増加に転じ、平成27年度(2015年度)では約33.2億円となっています。

今後、人口の減少による村税などの一般財源の減少に加え、公債費が増えることが予想されることから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積21%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第2章 5(2) 維持管理・更新費用の削減シミュレーション」での試算結果を踏まえて、保有する公共建築物の延床面積21%縮減を目指します。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度やPFIなど民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
風間浦小学校	H27	0	4,028.00	鉄筋コンクリート造他	
風間浦中学校					H27太陽光設備工事
校舎	S61	29	2,948.00	鉄筋コンクリート造	
渡廊下	S61	29	26.00	鉄骨造	
体育館	S61	29	1,419.00	鉄骨造	H27耐震改修工事

■現状と課題

平成27年度(2015年度)に風間浦小学校を新設し、現在は小学校1校、中学校1校となったところです。

風間浦小学校は、風間浦中学校と風間浦保育所の間に建設し、中学校と渡り廊下で繋ぎ、一部特別教室の共用や教員の相互乗り入れ等により小・中連携教育の推進を図ります。

■基本方針

・今後は、定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進します。

2. 生涯学習系施設

(1) 村民文化系施設

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
中央公民館	S45	45	804.00	木造モルタル他	
蛇浦公民館	S45	45	395.00	木造	H2改修工事
下風呂公民館	S47	43	690.00	木造モルタル他	
桑畑公民館	H7	20	330.00	木造モルタル他	
甲集会所	S53	37	210.00	木造モルタル他	

■現状と課題

桑畑公民館以外は、建築から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。また、耐震性が十分でない施設もあるため、計画的な修繕や改修等の検討が必要です。

■基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
桑畑温泉「湯ん湯ん♪」	H14	13	769.00	木造	H18露天風呂改修工事 H27太陽光設備工事

■現状と課題

桑畑温泉について、比較的経過年数も浅く、平成27年度（2015年度）の利用者数は約42,000人と多くの村民・観光客に利用されていますが、ボイラー設備等の老朽化が進行しています。

■基本方針

・利用者数や老朽化の状況を考慮しながら、改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

3. 産業系施設

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
あわび増殖センター	S57	33	700.00	木造、鉄筋コンクリート	
活イカ備蓄センター	H4	23	125.00	木造	
エゾバフウニ種苗生産施設	H2	25	115.90	木造	休止中

■現状と課題

村の産業振興を図るため3つの施設があります。また、施設の平均経過年数が27年となっており、老朽化が進行しています。

■基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

4. 福祉系施設

(1) 子育て支援施設

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
風間浦保育所	H17	10	881.00	木造	H23改修工事

■現状と課題

保育所について、比較的経過年数も浅く、平成27年度(2015年度)は41人の児童に利用されています。

■基本方針

・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進します。

(2) 保健・福祉施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
総合福祉センターげんきかん	H9	18	2,379.00	鉄筋コンクリート造他	

■ 現状と課題

総合福祉センターは、村民が在宅での保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられるよう施設整備を行ったものですが、建築から18年経過しており、今後改修等が必要になります。

■ 基本方針

- ・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
役場庁舎	S11	79	962.00	木造	

■ 現状と課題

建築から相当年数が経過しており、老朽化しています。また、現庁舎の場所は津波浸水区域内にあることから、災害時には防災拠点としての役割を果たす必要があることを考慮すると、計画的な修繕や改修及び移転等の検討が必要です。

■ 基本方針

- ・役場庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策に努めます。
- ・施設の更新などにあたっては、他の機能の施設との複合化を検討します。
- ・防災拠点としての役割から津波浸水区域外への移転を検討します。

(2) その他行政系施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
第一分団屯所_易国間消防屯所	S56	34	108.00	木造	H8改修工事
第二分団屯所_下風呂消防屯所	S54	36	162.00	木造	H5増築
第三分団屯所_蛇浦消防屯所	S55	35	75.00	木造	H7増築
第四分団屯所_桑畑消防屯所	S56	34	50.00	木造	H13増築
甲消防屯所	S60	30	42.00	木造	
下風呂畑尻消防屯所	S38	52	16.00	木造	
易国間新町消防屯所(資材倉庫)	S37	53	32.00	木造	H8改修工事
水防倉庫	S57	33	33.00	木造	
車庫(バス配車センター)	S56	34	138.00	木造	
車庫(役場)	H15	12	67.00	木造	

■ 現状と課題

消防屯所が7施設あり、すべて建築から30年以上経過しており、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・消防屯所、倉庫、車庫については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

6. 公営住宅

■対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
蛇浦教員住宅(古釜谷平17)	S53	37	218.00	木造	
蛇浦村有住宅(古釜谷95)	S44	46	128.00	木造	供用廃止中
蛇浦教員住宅(古釜谷平91-3)	S42	48	220.00	木造	
下風呂村有住宅(甲平ノ上18-187)	S42	48	240.00	木造	
下風呂村有住宅(畑尻ノ下8-1)	S47	43	128.00	木造	供用廃止中
易国間教員住宅(小易国間18-3)	S43	47	110.00	木造	
易国間教員住宅(小易国間18-3)	H16	11	104.00	木造	
易国間教員住宅(古野47-2)	H4	23	168.00	木造	
小易国間団地ABCD	H17	10	238.00	木造	
小易国間団地EF	H18	9	127.00	木造	
小易国間団地GH	H19	8	111.00	木造	
小易国間団地IJ	H20	7	111.00	木造	
小易国間団地KL	H21	6	111.00	木造	
小易国間団地MN	H22	5	111.00	木造	
大川目団地	H16	11	440.00	木造	
古釜谷平団地	H25	2	208.00	木造	
寺ノ上団地A棟	H26	1	131.00	木造	
寺ノ上団地B棟	H27	0	182.00	木造	
下風呂団地	S38	52	330.00	木造	
甲平ノ上団地	S38	52	330.00	木造	

■現状と課題

公営住宅は教員住宅も含め69戸となっています。入居率も90%以上となっていて、需要の高さを伺わせます。

平成23年3月に風間浦公営住宅等長寿命化計画の中で策定した整備プログラムに沿って、団地別に修繕、改修、更新などの整備を進めています。

■基本方針

・既に策定した「風間浦村公営住宅等長寿命化計画」により、維持管理、建替え、用途廃止の対象とする住棟を判定済です。

・風間浦村公営住宅等長寿命化計画の中で示した整備プログラムにより、今後下風呂団地と甲平ノ上団地について、それぞれ低層木造住宅への建替えを予定しています。

7. 都市基盤施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
海峡の里スポーツ公園公衆トイレ	H3	24	36.00	木造	
下風呂地区さわやか公衆トイレ	H12	15	12.00	木造	
ふのり増養殖事業発祥の村記念公園公衆トイレ	H6	21	104.00	木造	

■ 現状と課題

公園トイレと公衆トイレについて、平均経過年数が20年となっており、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・公園トイレと公衆トイレについては、利用状況と必要性を把握しながら計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

8. 供給処理施設

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
一般廃棄物最終処分場	H1	26	676.00	鉄骨	休止中

■ 現状と課題

一般廃棄物最終処分場について、建築から26年経過しており、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・一般廃棄物最終処分場については、計画的に点検や改修等を行い、再利用、または計画的な解体撤去を検討します。

9. その他の施設等

■ 対象施設

施設名称	建築年度	経過年数	延床面積(m ²)	構造	備考
旧下風呂診療所	S53	37	420.00	木造モルタル他	
旧下風呂保育所	S49	41	342.00	木造モルタル他	
旧下風呂小学校					H27太陽光設備工事
校舎	H6	21	1,893.00	鉄筋コンクリート造	
体育館	H6	21	1,076.00	鉄骨造	
旧易国間小学校					
校舎	S41	49	1,169.00	鉄筋コンクリート	
渡廊下	S41	49	14.00	鉄筋コンクリート	
体育館	S41	49	485.00	鉄筋コンクリート	
旧蛇浦小学校					H27太陽光設備工事
校舎	S29	61	1,461.00	木造	
便所	S29	61	39.00	木造	
体育館	S29	61	447.00	木造	
旧易国間中学校					
校舎	S22	68	818.00	木造	
便所	S22	68	112.00	木造	

■ 現状と課題

その他の施設は、当初の目的を果たした6つの施設があり、今後、他の施設への転用や、民間への貸付・売却などを検討する必要がある施設です。平均経過年数は46年と老朽化が進行しているため、老朽化が著しい施設や耐震基準を満たしていない施設については除却を検討する必要があります。

旧下風呂小学校と旧蛇浦小学校については、平成27年度（2015年度）に太陽光設備工事を行っており、今後村民が使用するための施設として転用を検討する予定です。

■ 基本方針

・統廃合により廃校となった学校施設については、財産管理及び地域への貢献などを考慮しながら、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面から順次解体することとします。

・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

10. 道路

■対象施設

施設名称	路線数	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
1級村道	6	3,362.70	16,030.68
2級村道	1	641.40	2,501.66
その他村道	343	83,657.00	233,670.18
計	350	87,661.10	252,202.52

■現状と課題

平成27年度（2015年度）時点で、路線数は350、実延長は約88kmとなっています。道路は、社会活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、防災機能としても重要な役割を担っていることから、日常的に点検を行い、維持補修に努め、長寿命化を図っていく必要があります。

■基本方針

・道路の老朽化の進行は、村民の生活に支障を来すことが想定されることから、村民の安全な生活を確保するため、事後対策的な維持管理から予防保全へと転換します。また、点検結果や補修工事履歴を適切に記録・管理することにより、健全な道路ネットワークの維持に取組みます。

11. 橋りょう

■対象施設

施設名称	橋りょう数	実延長 (m)	面積 (㎡)
橋りょう	25	339.20	1,535.57

■現状と課題

平成27年度（2015年度）時点で、橋りょう数は25橋、実延長約0.3kmとなっています。橋りょうは道路施設の一部として最も重要な役割を担っていることから、橋りょう点検の専門的な技術者による定期的な診断を行い、維持補修に努め長寿命化を図っていく必要があります。

■基本方針

・既に策定した「風間浦村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、維持管理方法を事後対策（損傷が発生してから対処）的なものから予防保全（壊れるまえに対処）的なものとし、将来にわたる維持更新コストを最小化する方向に転換します。

・「いつ、どの橋りように、どのような対策が必要か」をアセットマネジメントにより的確に判断のうえ、橋りよ
うの長寿命化を図り、将来にわたる維持更新コストの大幅な削減を実現します。

1 2 . 上水道

■ 対象施設

施設名称	建築 年度	経過 年数	延床面積 (㎡)	構造	備考
桑畑浄水場	S48	42	913.80	コンクリート造	
易国間浄水場	S39	51	2,108.80	コンクリート造	
蛇浦浄水場	S37	53	868.80	コンクリート造	
下風呂浄水場	S39	51	2,012.90	コンクリート造	
五郎太ポンプ室	H18	9	7.50	プレハブ	
古釜谷平ポンプ室	S57	33	45.60	木造	
鳥谷場ノ上ポンプ室	H13	14	7.50	木造	
滝ノ上ポンプ室	H11	16	19.70	木造	
甲ポンプ室	H12	15	20.00	木造	

施設名称	取得年度	経過年数	延長 (m)
導水管	H6~H26	21~1	4,540.0
送水管	H3	24	3,447.0
配水管	H6~H24	21~3	18,360.4
計			26,347.4

■ 現状と課題

上水道施設は、浄水場が4か所とポンプ室が5か所、管路延長が約26kmとなっています。浄水場については、平均経過年数が49年となっており、老朽化が進行しています。

■ 基本方針

・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。また、老朽化が著しいものについては更新及び解体撤去を検討します。